



2023年8月10日

各位

会社名 イーソル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 長谷川勝敏  
(コード番号：4420 東証プライム)  
問合せ先 社長室長 落合藤夫  
(TEL. 03-5365-1560)

## 「プライム市場」の上場維持基準への適合状況（変更）並びに 「スタンダード市場」への選択申請及び適合状況について

2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、当社は本日の取締役会でスタンダード市場への選択申請することを決議するとともに、申請いたしました。なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場基準への適合状況については、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況について、2023年3月31日付けで「上場維持基準の適合に向けた計画」（以下、「適合計画」という。）として開示しておりますが、その推移を含め、下表のとおりとなっております。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	1日平均 売買代金	流通株式 比率
当社の 適合状況 及び その推移	2022年12月 末時点 ※1	3,692人	107,838単位	79億円	0.47億円	50.2%
	2023年6月 末時点 ※2	3,352人	110,312単位	95億円	0.39億円	51.4%
上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	0.2億円	35%
計画期間		—	—	2025年 12月末	—	—

※1 東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです。

※2 2023年6月末時点の当社の株券等の分布状況等をもとに、東京証券取引所の算定方法に合わせて当社が算出したものです。流通株式時価総額は今期上半期（2023年1月～6月）の月平均株価（終値）をもとに、1日平均売買代金は今期上半期（2023年1月～6月）の月平均売買代金をもとに、それぞれ東京証券取引所の算定方法に合わせて当社が算出したものです。

#### 2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価

##### ① 取組の実施状況

当社は、基準日時点におけるプライム市場上場維持基準への適合状況について流通株式時価総額基準を充たしておらず、適合計画に記載のとおり、2025年12月末までを計画期間として、各種取組を推進しております。年度計画の実行及び中長期的業績の拡大を進め、コーポレート・ガバナンス

スの強化としてサステナビリティ委員会を設置し、適時開示に加えて当社 PR 情報等も含めた IR コンテンツの拡充を行い、機関投資家との 1on1 ミーティングを積極的に実施する等、企業価値向上に努めております。

② 取組の評価

各種取組の実施により、2023 年 6 月末時点の流通株式時価総額は、基準日時点と比較して着実に増加しており、一定の成果が見られたと判断しております。しかしながら、未だプライム市場上場維持基準への適合にはつながっておらず、各種取組の効果発現には時間を要するものと考えております。

3. スタンダード市場の選択理由

当社は、適合計画に基づき、各種取組を積極的に推進してまいりましたが、基準に適合できていない流通株式時価総額基準については、当社の取組だけでは実現できない要素も含まれていることから、適合計画の期限内に適合し得ない可能性があり、将来的に上場を維持し得ないリスクもあります。また、今回スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、当社の株主や投資家の皆様が安心して当社株式を継続保有、新規購入、売却できる環境を整備することが重要であると判断し、スタンダード市場への選択を決定いたしました。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

なお、基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準で適合していなかった流通株式時価総額基準について、スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりであり、当社はスタンダード市場のすべての上場維持基準に適合しております。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	月平均売買高	流通株式比率
当社の適合状況	2022 年 12 月末時点 ※1	3,692 人	107,838 単位	79 億円	—	50.2%
	2023 年 6 月末時点 ※2	3,352 人	110,312 単位	95 億円	8,887 単位	51.4%
上場維持基準		400 人	2,000 単位	10 億円	10 単位	25%

※1 東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです。

※2 2023 年 6 月末時点の当社の株券等の分布状況等をもとに、東京証券取引所の算定方法に合わせて当社が算出したものです。流通株式時価総額は今期上半期（2023 年 1 月～6 月）の月平均株価（終値）をもとに、月平均売買高は今期上半期（2023 年 1 月～6 月）の月平均売買高をもとに、それぞれ東京証券取引所の算定方法に合わせて当社が算出したものです。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場すべての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況とならない限り、「(スタンダード市場の) 上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。当社といたしましては、スタンダード市場移行後も、プライム市場の上場維持基準への適合のための計画としておりました企業価値向上のための事業を推進するとともに、当社株式の流通性向上についても継続して取組んでまいります。

以上